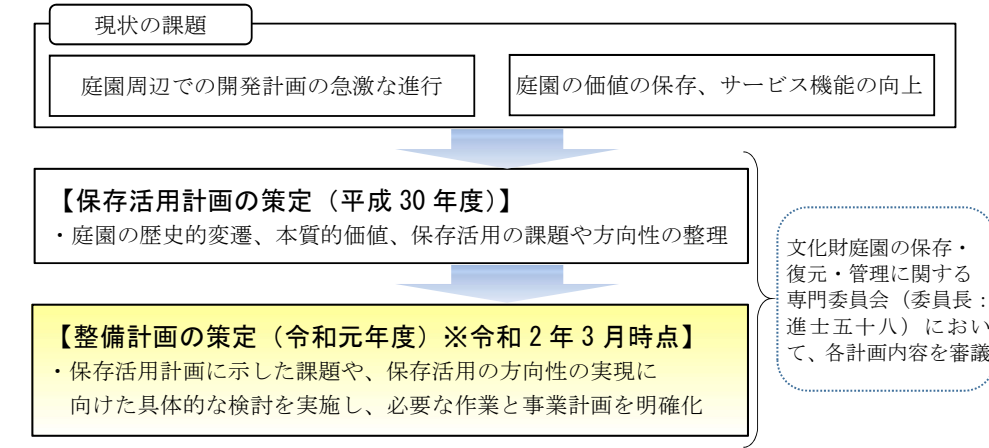


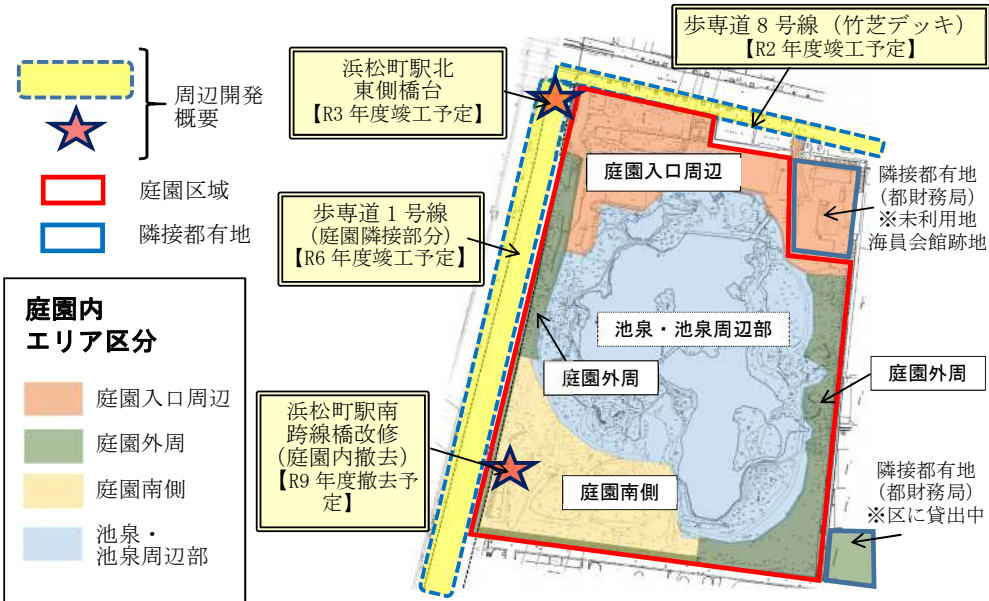
旧芝離宮庭園の整備計画について

■文化財庭園の保存活用計画に基づく整備計画検討の経緯



■整備計画の対象範囲

庭園区域に隣接都有地（都財務局所管）を含めたエリアを4つに区分し、周辺開発の影響の大きい、庭園入口周辺や、庭園外周、庭園南側を先行して検討



■整備計画のポイントと課題

- 計画期間 周辺開発が概ね完了する 2030（令和 12）年を目途
- エリア区分ごとの整備計画のポイント

- 庭園入口周辺部
 - ・周辺開発に対応した庭園入口整備（浜松町駅改修に合わせた庭園入口整備、児童遊園廃止による滞留スペース整備等）
 - ・管理所や弓道場の改築と再配置による利用者サービス機能の充実（海員会館跡地等隣接都有地の活用）
- 庭園南側
 - ・跨線橋橋脚の撤去に伴う跡地と既存芝生広場の一体的に整備（休息・修景空間）
 - ・既存の石垣遺構を活用した遺構展示スペースの整備
- 庭園外周部（東・西側）
 - ・開発事業（歩専道 1 号線）の整備内容への提案（庭園都の緑の連続性、緑量確保）
 - ・庭園外周植栽の充実（線路や高層ビル群への緩衝機能確保、園内景観の修景）
- 池泉・池泉周辺部
 - ・老朽化した護岸、木橋の整備、潮入りの再現の検討

○整備計画における今後の検討課題

- ・文化財調査（遺構調査等）の実施し、検討結果を整備計画に反映（整備計画見直し）
- ・池泉（大泉水）の水位変化や景観の見せ方についての技術的な検討
- ・周辺開発事業に関わる関係機関との継続的な調整、開発事業者等への情報発信の強化

■短・中期的な整備の目標像

周辺開発が収束する 2030 年頃を目途に、短・中期的な目標像や整備イメージの整理を行った。

	短期（概ね 2021 年頃まで）	中期（概ね 2030 年頃まで）
目標像	○JR 浜松町東側橋台による動線に対応した入口が整備されている。	○遺構を確実に保存し、本来の価値や魅力を再現した景観や利用ニーズに応えるための施設整備が進んでいる。
整備イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ○北側入口広場の改修に着手し、新たな利用動線に対応した出入口整備が進捗。 ○サービスセンターやバックヤード、弓道場の見直しに向け、調査・検討が進捗。 ○歩行者専用道第 1 号線沿いの植栽等について、庭園景観を踏まえた検討を行い、開発事業者との調整が進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ○北側入口広場、サービスセンター、バックヤード、弓道場の再配置と改修が完了。 ○歩専道第 1 号線との景観的な繋がりを踏まえた、庭園外周部の植栽等の整備が進捗。 ○庭園南側や管理施設等の整備が進捗。 ○本質的価値を構成する護岸や橋等の修復が進捗。

※遺構調査等を踏まえた整備計画の見直しに伴い、スケジュールを変更する可能性がある。

「東京都における文化財庭園の保存活用計画」の策定について

参考

計画策定の経緯と概要

- ・文化庁は、史跡等の保存・管理の基本方針等を示した「保存管理計画」を策定するように指導。
- ・都は指導に沿って、平成16年度に「東京都における文化財庭園の保存管理計画」を策定。平成19、22年度に一部を改定。
- ・今回の改定では、「保存」とともに「活用」を重要な柱とし、都立庭園に共通する方向性を示す計画と個別の庭園の計画を作成。
- ・外部有識者や文化庁等が委員の「文化財庭園の保存・復元・管理等に関する専門委員会」（委員長：進士五十八）で審議し、都が策定。

（１）「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」

東京都が管理する9ヵ所の都立庭園に共通する課題と今後の保存活用のあり方を示す。

（２）「東京都における文化財庭園の保存活用計画（各庭園）」

各庭園の保存、活用・運営、整備の進め方の基本的な方針を示す。（庭園ごとに個別に策定）

保存活用計画（共通編）の骨子

都立庭園の課題

- ① 生きている文化財の保存と活用の均衡
- ② 体験型プログラムが少ない
- ③ 日本庭園の維持管理技術の継承

保存活用の基本的な考え方

- 都立庭園は都民の貴重な財産である。
永く継承していくためには、
- ① 作庭意図の尊重
 - ② 日本庭園技術の継承 が重要。

保存のあり方

- ① 都立庭園の価値を適切に保存する。
- ② 園内からの景観に関しては庭園としての価値の担保に努める。
- ③ 多様な来園者に対して、安全に配慮した保存とする。

活用のあり方

- ① 追体験手法を交えた多彩な活用手法に取り組む。
- ② 都立庭園の魅力を次世代に伝えていく。
- ③ 日本庭園技術の継承と人材の育成の場としての役割を担う。

整備のあり方

- ① 庭園の価値を保存するとともに高めることを基本として行う。
- ② 庭園の価値の保存との均衡に配慮し、庭園利用者の満足度を高める整備を行う。
- ③ 従来の伝統的な材料を用いて、修繕・復元等の整備に努める。

庭園別の保存活用計画

<策定済>

旧浜離宮庭園
小石川後樂園
旧芝離宮庭園
六義園
旧古河氏庭園

<策定予定>

向島百花園
殿ヶ谷戸庭園
旧岩崎家住宅
（旧岩崎邸庭園）
清澄庭園

「東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧芝離宮庭園)」の骨子

参考

歴史と庭園の価値

庭園の概要

- ・元禄年間に小田原藩主大久保氏の上屋敷経営に伴い作庭、「楽寿園」と称す。
- ・明治8年に宮内省所管、翌9年に芝離宮となる。大正13年に東京都に下賜。
- ・大泉水を主体に、地割、石組などの旧来の姿を残し、江戸期の大名庭園の作庭技法を伝える優秀な庭園として今日に至る。(昭和54年6月に名勝に指定)

時代区分

	時代	時期	所有者・管理者
1	楽寿園時代	1678-1818	大久保家(初代忠朝-7代忠真)
2	芝御屋敷時代	1818-1871	堀田正功-清水家-紀州徳川家
3	芝離宮時代	1871-1924	有栖川宮家-皇室(宮内省)
4	旧芝離宮庭園時代	1924-	東京市・東京都

旧芝離宮庭園の本質的価値

1. 大泉水を中心として築山や中島を巡り、水辺の景を觀賞する回遊式庭園
2. 離宮、国の迎賓施設として、天皇や数々の外国貴賓を歓待する舞台となった歴史的庭園
3. 国際的なビジネス街として開発の進む竹芝地域で江戸から今に至る歴史を伝える公園

課題と保存活用の方向性

保存

遺構の発掘調査等による歴史の変遷の確認と、庭園の本質的価値の保存・継承

文化財庭園にふさわしい景観の保存

活用・運営

周辺開発や利用者ニーズに対応した便益機能等の充実、施設配置の見直し

かつての離宮時代や潮入の池等についての普及啓発、体験プログラムの充実

整備

史実を踏まえた適切な修復等の整備
建物やインフラ等の老朽化への対応

歴史の変遷の調査を踏まえた、大泉水周辺の護岸修復、かつての洋館跡や、外周石積遺構等の保存や修復

眺望の背景としての外周植栽充実

まちと庭園をつなぐ入口広場の整備

売札、ガイダンス、トイレ、休憩所等管理、便益施設等の検討、整備
隣接地を活用した施設再配置の検討

潮入景観の再現手法等の検討

将来像を踏まえた整備計画の検討

整備事業計画

短期は概ね5年以内、中期は概ね10年以内、長期はそれ以降を基本方針として実施。修復等にあたっては史資料調査、遺構調査等を行ったうえで、その修復等のあり方を検証し、整備を判断する。

短期	中期	長期
護岸修復	護岸修復	新たな視点場等の検討、整備
外周植栽の充実	入口広場整備	石橋、コンクリート橋の架替え
入口広場の見直しと整備	管理・便益施設の充実	水質改善
管理・便益施設等の見直し	管理所整備 弓道場移設検討	潮入再現検討等
整備計画の作成	潮入再現手法検討	